

平成23年度 第1回 珠洲市入札監視委員会 議事概要（委嘱状交付後）

開催日時及び場所	平成23年10月3日（月）午後4時～5時 庁舎3階副市長室
出席委員	小泊 辰男（監査委員） 出席 櫻井 信義（公平委員） 出席 吉田 俊夫（監査委員） 出席 (敬称略 五十音順)
次第	1 挨拶 2 珠洲市入札監視委員会運営要領について 3 珠洲市入札監視委員会委員長並びに職務代理者の選任について 4 協議 5 その他
委員からの質問及びそれらに対する回答	別紙のとおり

質問・意見	回答
<p>2 珠洲市入札監視委員会運営要領について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の公募は？ ・審議の流れは？ ・再苦情の審議をしても相手が納得しない場合は裁判等となるのか？ ・これまでに苦情はあったのか？ ・指名の経緯等に疑問があった場合は ・入札件数は？一般競争入札の件数は 	<ul style="list-style-type: none"> ・法的な判断もあり、知識が必要であることから、監査委員及び公平委員の中から3人お願いしたい。また、公共工事に直接的に利害関係がある人、その親族は会議に参加できない。 ・半年分の入札済リストから、審議する案件を委員が数件抽出（一般競争1件、指名競争3件、随意契約1件）し、指名の経緯等について審議を行ってもらおう。 ・そうなる。 ・文書による申し立ては無いが、口頭での苦情はある。地元や過去に施工した実績があるのに、指名から外れたと苦情があるが、本市としては誰が落札してもよい。業者がどの工事を受注したいのかは分からないし、仮に分かったとしても、そういった配慮することが談合を助長することになる。また、地域性に配慮する余地、同一業者を指名していても談合を助長することになる。 執行部の采配に疑問があれば、第三者の立場で厳しく言っていただきたい。直すべきところがあれば改正していく。 物品等も含めるが、年間約300件である。昨年度、一般競争入札は7件実施している。
<p>3 珠洲市入札監視委員会委員長並びに職務代理者の選任について</p>	<p>委員の互選により、委員長に吉田氏、委員長代理に櫻井氏、第6条の抽出委員は、小泊氏に決定する。</p>

